



しっかりと準備体操



しゃぼん玉遊び



治田幼稚園で

あなたと議会を結ぶ

# りっとう だより 議会

No. 155

2010年8月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会  
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13-33  
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146  
メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp

平成22年5月臨時会において、議長・副議長などの役職を決めました。

6月定例会では、市長から提案された20議案（人事2件、条例6件、予算8件、その他4件）と、議員提案、請願書、意見書について審議しました。

委員会報告 3

各常任委員会が議案を審査

個人質問 5

聞きました こんなこと 9人

人 事 8

正・副議長決まる



# 6月定例会

## 人事

### 監査委員

太田 利貞議員

地方自治法の規定により、議会議員のうちから選任する者として、太田利貞議員（出庭155番地）昭和23年6月6日生）を選任することについて、同意を求められました。

## 専決

### 条例の一部改正

#### 税条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。（承認＝全員一致）

#### 国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。（承認＝賛成多数）

#### 住居表示審議会条例

4月1日付けの組織改編で「市民活動推進課」を「協働まちづくり課」としたことに伴い、所要の改正をするものです。（承認＝全員一致）

## 条例

### 一部改正

#### 職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。（可決＝全員一致）

#### 税条例

地方税法等の一部改正に伴い、年少扶養廃止に伴う扶養親族の申告に関する規定の整備等、所要の改正をするものです。（可決＝賛成多数）

#### 福祉医療費助成条例

滋賀県基準に基づき、県内他市町に所在する障害者支援施設等に入所した者の住所特例制度の導入に伴い、所要の改正をするものです。（可決＝全員一致）

## その他

### 工場誘致について

新幹線新駅計画跡地の後継プランの一環として、「栗東新産業地区工業団地」に株式会社リナムエナジージャパンを誘致するものです。（可決＝賛成多数）

### 滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議について

市町合併に伴い、構成団体を改正する規約の一部変更について協議するものです。（可決＝全員一致）

### 滋賀県自治会館管理組合規約の変更に関する協議について

市町合併に伴い、構成団体を改正する規約の一部変更について協議するものです。（可決＝全員一致）

## 請願書

### 暴力団排除条例の早期制定など求める請願

（栗東市暴力団追放市民会議 会長 野村政夫氏）  
暴力団排除を推進し、市民の安全で安心な生活を確保するため、条例の早期制定を求める意見書を滋賀県に対し提出された。

### 請願の内容

（採択＝全員一致）

▼「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に慎重な対応を求める意見書提出に関する請願  
（北川健二氏）

### 請願の内容

婚姻制度や家族の在り方に極めて重大な影響を及ぼすことから、慎重な対応を求める意見書を国に対し提

## 議員提案

### 一部改正

#### 議会議員の定数条例の一部を改正する条例

議会議員定数の一部を改正し、「20人」を「16人」に改める議提案が提出されましたが、議会が果たすべき市へのチェック機能の懸念、円滑な議会運営の観点から「16人」を「18人」にする修正の動議が出されました。（修正可決＝賛成多数）

#### 議会改革特別委員会の設置

「議会改革の推進について」を調査・研究するために7名の委員で構成され、委員長には池田久代議員、副委員長には宇野哲議員が選ばれました。



（適任）

### 人権擁護委員に 夏見 きみ子 氏

任期満了に伴い、夏見きみ子氏（総七丁目2番3号）昭和19年10月2日生）を推薦することについて、意見を求められました。

（同意）



### 平成21年度 一般会計・特別会計補正予算（専決）

会計名	補正額	予算総額	主な内容	審議結果
一般会計	2億2219万7千円 (減額)	345億4951万3千円	議会費、民生費、衛生費、土木費、教育費等の減額	承認 (賛成多数)
国民健康保険特別会計	2億2647万円 (減額)	49億4229万6千円	療養給付費等の事業費の確定に伴う精算	承認 (全員一致)
老人医療保健特別会計	124万9千円 (減額)	1426万6千円	医療給付費、高額療養費等の事業費の確定に伴う精算	承認 (全員一致)
後期高齢者医療特別会計	2501万2千円 (減額)	3億5385万2千円	後期高齢者医療広域連合納付金等の事業費の確定に伴う精算	承認 (全員一致)
介護保険特別会計	4152万8千円 (減額)	20億138万3千円	介護サービス給付費等の事業費の確定に伴う精算	承認 (全員一致)
公共下水道事業特別会計	2257万3千円 (減額)	26億4832万6千円	流域下水道負担金等の事業費の確定に伴う精算	承認 (全員一致)
農業集落排水事業特別会計		3352万5千円	処理施設新設負担金等、額の確定に伴う財源組み替え	承認 (全員一致)



### 平成22年度 特別会計補正予算（専決）

会計名	補正額	予算総額	主な内容	審議結果
国民健康保険特別会計	2億3166万6千円 (増額)	51億524万6千円	前年度繰上充用金の増額	承認 (賛成多数)

# 委員会報告

## 環境建設常任委員会

### 国道八号バイパス沿線 地域まちづくり計画策定の 遅れについて審査

当委員会に付託されました平成21年度一般会計補正予算第9号の専決処分報告を始め他2件の議案について審査を行いました。

主なものは、①国道八号バイパス沿線地域まちづくり計画策定業務委託と負担金減額の理由は何か。②ごみ有料化による不法投棄の状況は。③墓地公園永代使用料は何件かなどの質疑に対し、当局から①まちづくり計画は1自治会で進まなかった。バイパスの盛土工法の構造決定ができた。

かつたことにより現地視察分の負担金を減額した。②散在性ごみは、昨年4月に比べ510kg減、5月は210kg減となっている。路肩の不法投棄は前年度と変わらない。③永代使用料は6区画分募集をかけた埋まったとの答弁がありました。

専決処分平成21年度公共下水道事業特別会計補正予算第4号では、不明水の支

払いについて、管路調査費を残さず執行することにより不明水を少なく出来るのではないかと質疑に対して、当局からは不明水は関係する9市3町で按分され支払い、この対策について関係市町で協議していくとの答弁がありました。

質疑の後、3議案とも採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。



RD産廃処分場 現場視察

※不明水…地下水や雨天時に汚水管に入り込んでくる雨水の呼称

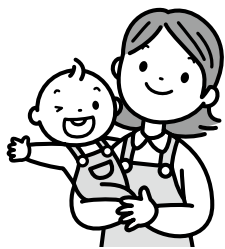


## 文教福祉常任委員会

# 保育士の臨時雇用、 人材派遣利用など早期対応 が必要

一般会計補正予算について委員より①現在の保育士不足と待機児童数の状況は。②保育園の民営化で公立保育園の変化は。③人材派遣の利用など早期対応は。④中学校の大規模改修の進捗状況はこの質疑に対し、①平成21年度末で10人の不足待機児童は82名。②民営化の効果により平成22年6月現在20名の待機児童である。③問題を整理し検討する。④栗東中学校は今年3月末で58%。平成23年3月末までの工期。栗東西中学校は現在基礎工事であるとの答弁がありました。臨時保育士の確保が難しく、待機児童が見受けられるとの反対討論もありましたが、賛成多数で承認すべきものと決しました。

平成21年度国民健康保険特別会計補正予算について委員から、①収納率の落ち



込みが気にかかる。滞納は初期対応が大切で生活相談を含めての対応を願うとの意見に対し、国民健康保険の根幹に関することであり、関係各課との連携を密に今後も対応していくとの答弁がありました。

平成21年度介護保険特別会計補正予算では、介護認定は申請後、1ヶ月以上かかっている。もっと簡略はできないかとの質疑に対し、事務手続きは制度に従って行うため簡略は難しいが可能な限り努力するとの答弁がありました。何れも採決の結果全員一致で承認すべきものと決しました。

## 総務常任委員会

総務常任委員会に付託された条例2件、予算1件、その他4件、請願2件について審査を行いました。

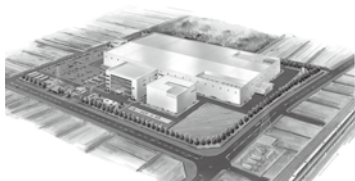
# 工場誘致につき議会の承認を 求めることについて

①地元雇用、採用についての考え方は。  
②低酸素型雇用創出産業立地推進事業費補助金を含め、インセンティブはいくらになるかとの質疑に対し、  
①当該企業は3割確保することとなっているが、請負業者へも求人地元採用を依頼していく。  
②7年間で収益があれば返還されるが、設備、調査設計費等に対して1/3の補助率である。市からの奨励金は固定資産税、用地取得補助を合わせて5年間で8億6千万円強を想定。県については、造成事業に対し一定の支援があり、その他企業立地促進法の税制面等での優遇措置があるとの答弁がありました。  
その他質疑がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。  
他の議案についても、承認・可決すべきものと決しました。

## 平成21年度一般会計補正予算

市債発行とプライマリバランスとの最終予算での状況はどうなっているのかとの質疑に対し、市債については、当初予算13億4千9百万円で、最終37億5千5百万円の増、健康運動公園用地分28億2千万円の対応を差し引くとプライマリバランスは確保されているとの答弁がありました。  
その他多くの質疑がありました。採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

※プライマリバランス  
…借入金を除いた税金などの正味の歳入と、借入金返済のための元利払いを除いた歳出の収支



(株)リチウムエナジージャパン完成予想図

# 個人質問

6月17・18日の2日間、9人が質問しました。  
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。

## 文化芸術、各種文化団体の活動への評価は

◆積極的な事業受託と成果は文化振興に繋がる評価

林 好男 議員

**問** 意思を実行に移し継続できる手助けをするのが行政の役割ではないか。

**答** 自主的活動が多くなるの市民の参画、交流へと広がることを期待し支援していく。

人材育成について、市民の自主的な文化活動促進や活動の場の提供と文化に対する意欲を喚起するため市民や団体との協働を図る。

**問** 文化芸術、施策の核である芸術文化会館さきらについて今後どのように担保されていくのか。

**答** 「場」として提供し、指定管理者制度の中で自主事業として様々な事業をして頂いている。今後この考え方で続けていく。

**問** 文化芸術分野で指定管理のあり方が議論されているがどう受け止めているか。

**答** 効果的効率的な運営が期待される一方で、地域で培った文化芸術の安定、継続的な展開が困難になるとの指摘もある。メリット、デメリットを整理し文化が地に着くものを目指す。

**問** 国の合併特例法が3月末で期限切れになった。しかし、湖南地域は、将来のスケールメリット・経済の流れを考えると、合併は絶対が必要。考えを伺う。

**答** 合併は有効な手段であると考えており、合併議論が深まるよう取り組んでいく。

## 平成の大合併は終了したが ◆合併議論が深まるよう取り組む

太田 利貞 議員

きらりフルチャレンジの成果は

**問** 今年の全国学力テストに参加した学校は、県から指定された学校のみであった。積極的に参加し、市独自施策「きらりフルチャレンジ」の成果をしっかりと出していただきたい。

**答** 教育レベルは、県・市とも、ほぼ全国平均の範囲に入っている。引続き力強く推進し、テストは近隣市の状況も見極め次年度以降取り組む。



くりちゃん検定を受ける小学生

## 国民健康保険制度の健全化と再生のために

◆市民の理解を得る努力

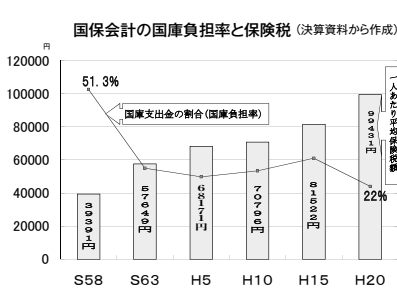
馬場 美代子 議員

**問** 1984年国保法の改悪で国の負担金が半分以下になる一方、国保税が2.5倍になった。また、平均所得が減っているのに国保税は増えるなど、低所得者ほど払えない実態は明らかである。滞納者への制裁措置として資格証明書の発行が増加し、命が脅かされている。0円、200万円以下の所得層が国保加入者の71%、滞納世帯の40%を占めている。国保の増額は、一般会計からの繰入れと医療費の増加に伴う見直しである。資格証明書は、特別の事情がないか尋ね面談の機会確保に努めている。

**答** 国の負担率低下帯の74.9%を占めている。国に負担金の復活を求め、払える国保税に引き下げを求めめる。

**問** 零細業者も含めた市内業者の実態調査を、市の責任で行うことが重要である。

**答** 中小企業法第3条の基本理念に基づき制定。すべての事業者を対象に、調査は商工会に委託する。





# 鳥獣害への更なる対策を ◆わな猟資格取得者に補助を検討

國松清太郎 議員

**問**

①金勝地域を中心に鹿・猪等への電気柵の設置要望がある。市の対応は。②捕獲許可の権限が、市に移譲された。その効果は。③新たな狩猟免許取得にかかる費用への補助が必要。

**答**

①2戸以上の地権者で受益面積50アール以上の連続した防護柵を、県に要望している。②市の判断で捕獲や箱わな

が設置できる。③市で検討する。

公営住宅等の長寿命化計画の策定を

**問**

出庭・大橋住宅は建築して30年以上になる。具体的な長寿命化計画が必要。

**答**

来年度に現状を確認し、国の交付金が受けられるよう対応を考える。

**問**

特定公共賃貸住宅2戸が空き室になっている。有効に活用すべきである。

**答**

家賃が6万9千円と高く、下戸山で不便なため応募がなかった。国と協議し有効活用を検討する。



出庭団地

# RD処分場の有害物除去のためには掘削調査が必要

◆掘削は現段階ではない

太田 浩美 議員

**問**

元従業員の証言に基づく掘削調査では、大量のドラム缶類や放射性物質等が発見され撤去されている。ボーリングやケーシング調査では、有害物は確認できなかった。県に掘削調査を要求するべきである。

**答**

県の示す調査方法で、同意されるかどうかの段階である。

**問**

過去の調査結果から場内には撤去されるべき有害物が存在する。市の見解は。

**答**

汚染された地下水が下流に流れている現実から、有害物が場内に存在すると言える。



エアコンが設置された葉山通級指導教室

特別支援教育の充実を

**問**

子どもの数が減る一方で、特別支援学級で学ぶ児童生徒は急増している。①学級増設や教員配置、専門性の保障等についての対応は。②新たに通級指導教室が、葉山小学校内に設置された。早急な環境整備が必要。

**答**

①学級設置や教員増などを県に要望していく。②指導に支障がないよう、順次対応する。

# 今後、国に望むことは ◆真の地方主権改革

久徳 政和 議員

**問**

政権交代で国の骨格が見えないが今後国県に望むことは。

**答**

国と地方の関係を根本的に転換すべきで、都市の自治行政権、自治立法権の確立や都市税財源の充実強化等国県に求め、真の地方主権改革の達成を望む。

**問**

職員の意識改革の改善を問う。

**答**

各種研修や提案制度等で意識改革に努めている。更なる取り組みと人事評価の実施等によりモチベーションを高めていく。

**問**

教育課題の把握と解決の考えを問う。

**答**

規範意識の低下、問題行動の低年齢化、学習や生活習慣の未定着、学力と体力の低下、感謝の念の喪失等課題山積の状態と認識している。学力と社会性を身につけさせることが教育の使命で、方向性を見定め精一杯取り組んでいく。



# 介護ボランティア活動 にポイント制度を

◆調査・研究をする

池田 久代 議員

**問**

介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントを交付。それを介護保険料やサービス利用料に充てることができ、介護予防にもつながるこの制度について市の見解を伺う。

**答**

高齢者が積極的に関わり組むことが、制度としての要因であり、市民への啓発方法も含め調査・研究をする。

子ども読書環境の更なる充実を

**問**

今年「国民読書年」子どもの豊かな心を育み、視野を広げ、親子の絆を深めるブックスタートの更なる取り組みに絵本の贈呈について市の見解を伺う。

**答**

市では、絵本がイドブックを渡し親子が自由に楽しんでもらえる絵本コーナーを設置し、絵本に親しめる環境の充実に努めている。  
提案については、親子の読み聞かせにつなげるようにすることで、贈呈は、考えていない。

## 中学校の現状と問題点は

◆学校・家庭・地域の「三つの教育力」向上と調和をはかる

吉仲 幸子 議員

**問**

一斉指導になじめない生徒への対応と、家庭との連携又地域青少年育成団体との協力など、初期に生徒の心を引きもどす努力を願いたい。

**答**

中学生にとって「反抗期」または「心理的離乳期」と言われ不安定な時期でもあり、学校・家庭・地域の「三つの力」の向上と調和に取り組んで行く。

**問**

三年生の心の動揺に学校の対応は。

**答**

子どもの不安に寄り添いながら生徒支援員の派遣や支援室による援助をする。

**問**

住民サービスとは

接客は大きな住民サービス。以前実施されていたフロアマネージャーをなぜ廃止したのか。

**答**

管理職研修の一環として市民目線でのサービスを目的としていたが達成できたので廃止した。

## 安定した財政運営を

◆説明責任を果たしていく

野村 昌弘 議員

**問**

年度末財政運用の今後の計画は。

**答**

土地開発公社の信用不安を招いた原因は何かを踏まえ、年度末財政運用についてどのような手立てを講じるか滋賀県等関係機関と継続的に協議していく。

**問**

学校教育充実のために、次年度に活かしていくためにもPTAと懇談の場づくりをどうするか

**答**

PTAの代表者と教育委員会との懇談の場を持つべく計画している。

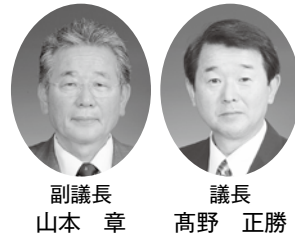
**答**

6月中に議会に示す。  
計画自体が、財政健全化への市長の決意であり、広く市民の協力が得られるよう、意見を伺うとともに説明責任を果たしていく。



## 第2回臨時会

5月31日に開催された平成22年第2回臨時会では、議長、副議長を決定しました。  
それに伴い、総務常任委員会委員長に、久徳政和議員が選ばれました。



### 就任あいさつ

市民の皆様におかれましては、平素から市議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜りまして、心より御礼申し上げます。私たちが議長並びに副議長の大役を仰せつかりましたことは、この上もない光栄と存じます。その反面、身の引き締まる思いであり、責任の重さを痛感いたしました。議会内や市当局との議論、市民の皆様のご意見を伺うことをとおして、よりよい方向性を探り、市民生活の安定をめざして、この重責を全うさせていただきます決意であります。  
市民に開かれた議会運営をめざし、一層の議会改革に取り組み、一層の議会改革に取り組み、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

## 意見書

今定例会では、意見書3件を可決し、関係機関に提出しました。

### 県立高校の性急な統合・再編成を行わないことを求める意見書

滋賀県教育委員会は「県立学校の今後のあり方検討委員会」の報告を受け、県立学校の再編計画を策定するとされています。この報告によれば県立学校のあり方を根本的に見直し、学校の廃止も含めた大幅な統合・再編の必要があると述べています。また、県全体の生徒数が減少に転じる平成30年度あたりを目途に、全県的に6学級から8学級を適正規模としています。

この報告に基づく5学級以下の学級は、46校のうち25校あり統廃合の対象校になると言われています。

同時に、報告書では統合・再編計画を策定するにあたって以下のことへの配慮事項をあげています。

- 1、市町教育委員会や学校関係者の意見を十分に伺いながら、豊かな教育環境の下で、児童生徒が教育を享受できること。
- 2、県民に対して広く周知・啓発に努め、混乱が生じないように配慮すること。
- 3、現に在籍する児童生徒が不利益を受けないように配慮すること。

以上のことから、様々な懸念が生じ、子どもの未来を左右する重大な、この県立高校の統合・再編計画は早急に実施されるべきことではないと考えることから、保護者、教育関係者はもとより多くの県民に十分な説明をされた上で、県民の合意形成を得ることが最優先されるべきであります。

よって、以下の点について強く要望いたします。

記

- 1 県立高校の統合・再編計画については、児童生徒の学ぶ環境としての適正規模等、十分な議論を踏まえ、県民の合意形成をはかること。
- 2 市、町の議会および教育委員会、保護者の意見を充分に取り入れて合意形成をはかること。
- 3 1項及び2項の要望が果たされるまで、県立高校の性急な統合・再編成を行わないこと。

(可決=全員一致)

### 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に慎重な対応を求める意見書

結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める選択的夫婦別姓制度を導入する民法の改正が検討されています。

しかし、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意にはまだ至っていません。

また、三世同居の減少など家庭をとりまく環境の変化に加え、離婚の増加、児童虐待等、家族の絆が希薄になっており、これらを受容する立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くあります。

選択的夫婦別姓制度が導入された場合、日々名乗る姓により、夫婦や家族より「個」が意識付けられると思われ、夫婦や家族の絆が弱まるのが心配されます。

さらに、夫婦別姓は必然的に親子別姓となることから、近年増加している親子の断絶を加速する心配もあります。家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族の絆を強化する施策が必要であります。

尚、一部の働く女性から旧姓使用を求める声がありますが、これについては、民法改正は必要なく、各分野の運用面での対応等で現実的方策による解決を図るべきであります。

日本の伝統文化を守り、国の繁栄と平和な生活と共栄を願う立場から、国においては「夫婦・親子」同姓を堅持するため、選択的夫婦別姓法案について慎重に対応することを強く要望します。

(可決=賛成多数)

### 滋賀県暴力団排除条例の早期制定を求める意見書

最近、県内では暴力団山口組の勢力が集中し、これら組員の関与する事件が多発する傾向にあり、警察当局の厳しい取り締まりや地域社会の監視活動にもかかわらず、県内各地で住民の日常生活を不安に陥れる暴力団事件が潜在的に発生していると聞き及んでいます。

暴力団の存在は地域社会の安全を脅かすだけでなく、地域の経済活動にも様々な妨げとなり、地域の発展に大きな影響を与えるものと考えられます。

近年、暴力団の資金源活動も多様化していることから、福岡県をはじめ全国的にも条例制定によって暴力団を排除していく気運が高まっており、滋賀県においても暴力団を排除していく、下記条例の要旨にもとづく暴力団排除条例を早急に制定されるよう要請します。

記

#### 条例の要旨

暴力団が県民の社会経済活動に介入し、暴力及びこれを背景とした資金獲得活動によって県民などに多大の脅威を与えている現状から、暴力団の排除に関し基本理念を定め、県および県民の役割を明らかにし、暴力団の排除に関する基本的施策、青少年の健全育成を図るための措置、暴力団員などに対する利益供与の禁止などを定め、暴力団排除を推進し県民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与する事を要旨とします。

(可決=全員一致)

### 編集後記

猛暑の毎日でございますが、暑さ厳しき折柄、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。  
さて、市議会においては、以前から経費削減等の改革に取り組みを進めました。6月議会議決した削減の削減と、議員定数の削減の削減に理解して頂くよう検討する議会改革特別委員会設置を決定しました。  
議会で議論した内容を、市民の皆様にも充実して説明できるように、努力を重ねて参ります。  
議会広報 編集委員一同

### 傍聴にお越しく下さい

9月2日	本会議(議案上程等)
3日~8日	休会
9日~10日	本会議(個人質問)
11日~12日	休会
13日	本会議(個人質問)
14日~21日	休会(各常任委員会)
22日	本会議(委員長報告・採決)

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴できます。  
開会時間は、9時30分からです。事情により日程が変わることがありますので、事前にお確かめのうえ、お越しください。  
(お問い合わせ先) 議会事務局 TEL. 551-0137

### 9月定例会の予定